

# 建築物のさらなるバリアフリー化に向けた 検討の進め方

# 建築物のさらなるバリアフリー化に向けて

○2025年の大阪・関西万博を契機として、建築物のさらなるバリアフリー化を促進するため、「大阪府福祉のまちづくり勉強会」で示された高齢者、障がい者等の当事者ニーズなどを踏まえつつ、福祉のまちづくり条例に基づく基準や条例ガイドラインの見直し、福祉のまちづくりに資するソフト施策の充実などの検討を進める。

これまでの主な取組

- 平成5年 大阪府福祉のまちづくり条例 制定 (全国に先駆けて条例制定)
- 平成14年 大阪府福祉のまちづくり条例 改正 (対象用途の追加や対象規模の引下げ、子育て支援設備やオストメイト等の基準を追加)
- 平成21年 大阪府福祉のまちづくり条例 改正 (バリアフリー法委任条例化により、基準適合を義務化)
- 平成28年 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン 策定
- 令和2年 大阪府福祉のまちづくり条例 改正 (ホテルのバリアフリー化、情報発信を促進)
- 令和5年 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン 改定 (小規模店舗のバリアフリー化等を促進)

## 今後の取組の方向性 (案)

➤ 大阪・関西万博を契機として建築物のさらなるバリアフリー化を促進するため、審議会・部会で議論を深めつつ、以下の検討を実施

### 条例基準等の見直し

- 対象規模の見直し
- 基準の見直し

<整理すべき課題>

- ・経済的合理性(出店計画等経済活動への影響)
- ・建築計画への影響の有無(物理的な支障の有無)
- ・実効性(建築審査時、維持管理等での基準適合担保) 等

### 条例ガイドラインの見直し、普及啓発

- 記載内容の充実化
- 大阪・関西万博 施設整備UDガイドラインの反映
- 設計者・事業者等への普及啓発

<整理すべき課題>

- ・優良事例の収集、よりわかりやすい内容の検討等

### ソフト施策の充実

- バリアフリー情報発信の促進
- 事業者等のバリアフリーに対する理解醸成
- 計画段階での当事者参画の促進

課題を整理の上、令和6年度上半期を目途にとりまとめ

継続的に取組を進めつつ、「条例基準等の見直し」の検討状況に応じて、検討を深化

# 個別項目の検討の方向性（案）

○令和5年に開催された福祉のまちづくり勉強会で出た項目ごとに、条例基準等への反映を検討するもの、条例ガイドラインへの追記を検討するもの、バリアフリー情報の発信等ソフト施策を検討するものに分類。

R5勉強会で出た項目	検討の方向性(案)	考え方
小規模店舗		
出入口	・条例基準等の見直し	・実態等を整理の上、条例対象規模の引下げ等を検討
2階建て店舗(コンビニ)	・条例ガイドライン ・ソフト施策の充実	・条例ガイドラインの普及啓発 ・バリアフリートイレマップの充実化等による探しやすい環境整備
内装	・条例ガイドライン	・条例ガイドラインの普及啓発
共同住宅(駐車場)	・条例ガイドライン	・実態等を整理の上、条例ガイドラインの充実化等を検討
トイレ		
フラッシュライト	・条例基準等の見直し	・実態等を整理の上、条例基準への附加等を検討
大人用介護ベッド	・条例基準等の見直し	・実態等を整理の上、条例対象規模の引下げ等を検討
劇場等における車椅子利用者用客席	・条例基準等の見直し	・実態等を整理の上、条例基準への附加等を検討(バリアフリー法政令改正への対応を含む)
大阪・関西万博での取組	・条例ガイドライン ・ソフト施策の充実	・万博に向けて実施された取組等を検証した上で、レガシーとしての施策を検討

# 検討スケジュール

- 「条例基準等の見直し」については、令和6年夏ごろに方向性をとりまとめた上で、年内に条例改正（案）を作成、令和7年度の公布を目指す。
- 「条例ガイドラインの見直し等」「ソフト施策の充実」については、「条例基準等の見直し」に係る検討状況を踏まえつつ、取組の具体化に向けた検討を進め、年内に開催予定の審議会で方向性やスケジュールを提示し、継続的に議論を深める。

## ○今年度の検討スケジュール(案)

	令和6年度				令和7年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
審議会・部会	部会①	部会②	部会③	審議会②	
条例基準等の見直し	事業者・他府県ヒアリング 等	審議会① 方向性 とりまとめ		改正（案） の報告	条例改正にかかる手続き（パブコメ）等
ガイドラインの見直し、 充実化		整備実態整理、コスト検証 等	見直しの方向性検討、事例収集 等	記載内容の検討、現地検証 等	
ソフト施策の充実		普及啓発（解説動画等の公表等）	バリアフリー情報発信の促進		
万博を踏まえた 施策の検討	関連施策の整理・とりまとめ		万博UDGLの検証・当事者参画の促進方策の検討 等		

# 「条例基準等の見直し」の検討の進め方（審議会・部会）

## ○昨年度までの検討状況

### 勉強会（R5.9～R6.1）

- 「当事者ニーズ」「事業者・設計者側の抱える課題」等について情報共有・意見交換を実施

### 部会（R6.3.7）

- 勉強会で示された当事者ニーズを踏まえ、今後の取組の方向性(案)を提示

### 審議会（R6.3.26）

- 今後の取組の方向性をとりまとめ

## ○今年度の検討の進め方

### 部会①（R6.6.11）

- 検討の進め方の提示
- 条例基準等の見直し(個別項目)
  - ・トイレ(大人用介護ベッド)
  - ・劇場等における車椅子使用者用客席

### 部会②（R6.7月頃）

- 条例基準等の見直し(個別項目)
  - ・前回提示項目の追加検討
  - ・小規模店舗の出入口の段差解消
  - ・トイレ(フラッシュライト)
- 条例基準等の見直しの方向性(案)提示

### 審議会①（R6 夏頃）

**○条例基準等の見直しの方向性  
とりまとめ**

### 部会③（R6 秋頃）

- 実態調査結果、基準の検証結果の提示
- 条例基準等の見直し(案)の提示

### 審議会②（R6 年内）

**○条例基準等の見直し(改正案)のとりまとめ**